

## 葉山町教育委員会 11月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和2年11月18日(水)
- 2 開会場所 保育園・教育総合センター 会議室2
- 3 出席委員 教育長 返町和久  
教育長職務代理者 鈴木伸久  
委員 小峰みち子  
委員 水沢 勉  
委員 下位勇一
- 4 出席職員 教育部長 沼田茂昭  
教育総務課長 虫賀和弘  
学校教育課長兼教育研究所長 瀧名恵美子  
生涯学習課長兼図書館長 中川禎久  
学校教育課指導主事 梶浦いづみ、大黒貴文、松本美穂
- 5 議長 教育長 返町和久
- 6 書記 教育部長 沼田茂昭
- 7 開会 午前10時00分

### (開会宣言)

教 育 長) それでは、ただいまから葉山町教育委員会11月定例会を開会いたします。  
本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定による定足数に達しております。したがって、有効に成立しております。  
時刻は10時ちょうどです。  
本日の定例会につきまして、傍聴人の方が1名いらっしゃることをご報告いたします。  
傍聴人の方をお願いいたします。携帯電話等の電源をお切りくださるようお願いいたします。  
本日の日程といたしましては、次第のとおりです。日程第1 前回会議録について、日程第2 教育長の報告事項について、日程第3 定例校長会議について、日程第4 議案第17号「令和2年度葉山町教育予算(一般会計補正予算(第7号))(案)について」、日程第5 各課からの報告(学校教育課・葉山町立小・中学校指定校変更及び区域外就学許可基準の一部改正について・学校運営協議会制度について・令和2年度運動会及び体育祭について 生涯学習課・第73回葉山町成人式について・葉山町スポーツ推進計画(案)に対するパブリックコメントの実施について・令和2年度葉山町民スキー学校の中止について)、日程第6 その他。

以上でございます。会議次第についてご異議ございませんでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ご異議なしと認めます。

なお、会議録作成上、質疑の際には挙手をお願いいたします。委員の名前を指名した後、ご発言をお願いいたします。質疑をされる際には、何についての質疑であるか、明確をお願いいたします。

(前回会議録について)

教育長) それでは、日程第1「前回会議録について」を議題といたします。

説明をお願いします。沼田教育部長。

教育部長) それでは、10月定例会につきましてご報告いたします。

10月定例会の議事録につきましては、既に各委員の皆様には配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。

なお、10月定例会は教育長及び教育委員の出席が5名、開会10時、閉会11時26分でございます。

以上です。

教育長) ただいまご説明がございましたけれども、ご意見、ご異議、大きい修正等ございますでしょうか。特にございませんか。

委員全員) 異議なし。

教育長) それでは、ご意見、ご異議等なしと認めます。

以上、前回会議録については原案のとおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教育長) 続きまして、日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

私からご報告申し上げます。お手元に「教育長報告事項」という題のペーパーがあるかと思えます。そこには3件の記載がございます。日程に沿ってお話しいたします。ただし、定例校長会議につきましては日程第3で扱いますので、ここでは割愛し、残り2件について報告いたします。ちなみに、前回は10月21日本会開催でございましたので、それ以降の教育長の主な活動報告ということになります。

1件目、10月22日(木曜日)、就学支援委員会が開催されました。冒頭私のほうからご挨拶を申し上げておりますので、その内容をご紹介します。

今年はコロナ禍の関係で6月の第1回委員会が書面会議になるなど、随所にいろいろな影響が出ております。そういうさなかにお集まりいただいたことにつきまして感謝を表明しながら、改めて障害者基本法、その他もろもろの様々な法規に盛られた考え方、あるいは本町で歴代培われてきた支援の姿勢、こういったものを踏まえた、丁寧な協議をお願いしたいというふうに申し上げます。

その後、挨拶がてらといたしますか、私のほうから少し話を膨らませていただきました。目下、私が気にしていることで、この就学支援委員会に関連がありそうな話題ということで提供させていただいたものでございます。かつて、例の 3.11 東日本大震災の後、福島原発事故後の風評被害といったものが、いわば日本に蔓延したことがございますけれども、昨今のコロナ罹患者に関する攻撃、目に余る誹謗中傷、こういったものに関して言うと、あの風評被害や何かと似た構造が出現しているなというふうに思うとお話いたしました。

本来であれば弱者、被害者である人々に対して、いたずらに攻撃し、その方たちに問題があるかのような、そういう発言が相次いでいる状況がありまして、今回のコロナ罹患者に関する攻撃にもそのような言葉が端的に出ているかなど。これに対処するのは、一つ一つに関してはなかなか難しいところがありますけれども、やっぱり根本は、特に私たちが子どもたちに伝えることとしては、正しい知識に基づいて、正しく考えること、そして弱者に対して連帯といたわりの気持ちを持つこと、これが病気や不安や差別、今言った3つの単語は矢印による結合のほうがいいのかもしれないけれども、そういった3つの感染症の連鎖に対する、長い目で見た着実かつ最良の処方箋である、そのように考えているということを述べさせていただきました。

就学支援委員会の挨拶は以上でした。

続きまして、2件目、11月10日（火曜日）、小中一貫教育在り方検討会議を開催いたしました。今回は町教委職員、町立学校教員、これが委員になりますけれども、その方たちに加えて、湘南三浦教育事務所の木村指導課長もご出席でございます。今後も随時指導・助言を頂く予定でございます。私もずっと出席していましたので、2人してオブザーバーみたいな形でその場に立ち会ったということになります。

冒頭、葉山町教育委員会からのご挨拶ということで、私から簡単にお話しさせていただきました。おおむね、2つのことを申し上げたと思います。

1つは、先般の10月議会のときの一般質問に私が答弁をする中で表現した小・中一貫教育推進の道筋といたしますか、方法論ということで、3本の矢というふうな表現を使いましたので、そのことについて、この在り方検討会議のメンバーに対しても改めてご説明したというところでございます。

3本の矢というふうに言いましたのも便宜的な言い方で、歴史的な用語みたいなものを借りているわけなんですけれども、一つ一つのことについて言えば、それぞれの部署部署で既に取り組みされていることです。こういったものを小・中一貫教育を推進するという立場で整理してみると、いわば3つの大きな方向というか、そういうものになるんじゃないのかというふうな考え方を私は持っておりまして、そのことを教育委員の皆様方にも共有していただければいいかというふうに思っており

ます。

この3本の矢の1本目は、小・中連携推進連絡会というふうに、加藤校長の命名でしょうか、そういった名前では呼ばれている、中学校区単位での小・中学校の、基本的には町立学校教職員による推進のための連絡協議という場でございます。これに関してもコロナの影響で半年ほど遅れてしまいましたけれども、既に開始されているように伺っております。

その場の議論といいますか、私がそういう話をした後、それに関連する話が出るわけですが、このときに私が例示して挙げたのは、例えば総合的な学習の時間を利用した、これも仮のネーミングです。例えば「葉山の時間」みたいなものを科目として設定することによって、9年間同じ名前の教科で、縦の柱を構築することが可能になるんじゃないかと。9年間を串刺しにする教科があるといいかなというふうな。もちろん、それ以外にも教科の時間数のほうが圧倒的に多いわけだから、そういったものをどういうふうに小・中つないでいくのかというふうなことは、これから大いに勉強していただきたいということになります。

併せて、そういう研究活動以外に、今現に個別的には始まっているところの、小・中学校の連携授業、これを拡大していってもらいたい。教科とか学年とか、そういったレベルで、大げさに言えば全面展開というのか、そんなふうな形になるといいなということで、そういう推進役になってもらいたいということを申し上げておるところでございます。

2つ目の矢というのは、この小中一貫教育在り方検討会議そのものですので、この場で主に推進体制、文字どおり体制の問題について議論を重ねていきたいということになります。

それから、3つ目につきましては、コミュニティ・スクールの学校運営協議会等の場で、小・中一貫教育の推進に関して活発な議論が行われるといいな、そういうことを申し上げているわけでございます。

誤解のないように改めて言えば、コミュニティ・スクールそのものは別に小・中一貫教をやるからやるというものではないです。これ自体は地域とともに学校をつくるという、そういう大きな理念のもと、また時代が要請している様々な学校に課せられた使命と、学校力の在り方、限界といってもいいですけど、それに鑑みて、地域と一緒に学校をつくろうと言っているわけですので、学校教育の様々な面でこれが活用されていくのは当然のことです。

ただし、現行の葉山町の中でそういった様々な学校づくりに関する話題を拾っていったときに、真っ先に検討していただきたいのが小・中一貫教育であることは紛れもない事実です。今まさにそういう議論を提起しているわけですから。

コミュニティ・スクールってもう一度申し上げますと、それはそれ自体で独自の存在理由があります。ですが、その中で活発に小・中一貫教育の議論をしてもらい

たいというふうに申し上げている。このことは議会の中でも私はお話ししたと思うんですけども、過去に小・中一貫校化を推進した他市町村の例です。そういったものを参酌すると、どうも入れ物の議論が先行していて、後から減らすからしょうがなくその中に小・中一貫教育を突っ込むみたいな議論になってしまっているところもあったのではないかとこのふうなことを、私自身の反省にもしています。そうではなくて、現在の状況の中、子どもたちにとっての最良の教育を追求していくと、やっぱり小・中をつなげていくのが正しいんじゃないか。さらに、そのためにはやっぱり小・中一貫校というのが時間的にも空間的にも一致するわけだから、そういうものをつくっていくのが効率がいいでしょうと。そういう充実した小・中一貫教育を実現するために学校を整備していくという形にしたいなと、個人的には思っています。もう一度言いますけれど、こういう中身があって、その中身をつくるためにこういう入れ物にしなきゃいけないというふうな議論にしたいわけです。

そういう意味で、コミュニティ・スクールの学校運営協議会のような場で、地元の人たちが自分たちの学校の問題としてこの議論に参加していただくのがいいのではなかろうか。多少余談めいて言えば、9年間っていいですよ。6年間で切れておしまい。また別の学校に行って3年間という、そういう流れではなくて、完全に9年間、義務教育終わるまでは、子どもたちがその区域、地域にいて、その学校に地域の人たちが関与するという、そういうことになりますので、地元との一体感みたいなものも増すことができるんじゃないかな。そういう意味では、やっぱり地域の活性化の手段にもなるんじゃないかな。そんなふうにも思っているところがございます。

もう一つの話というのは、ビルド・アンド・スクラップという話題が第1回である先生から提起されましたので、その話を少し掘り起こしてみました。確かに小・中一貫教育の推進のような新しいことを進めていくに当たっては、従来業務に加算するというふうなことではなかなか進捗がおぼつきませんので、当然のことながら、大胆に、もう一方でスクラップをやるべきだ。何かをスクラップしないと新しいことはできませんよ。ビルド・アンド・スクラップです。大変だということをやらないことの理由にしてほしくないんです。大変だから、スクラップが難しいからできませんというふうな、やらないことの言い訳とかそういうふうにしてほしくない。逆に、新しいことが必要であれば、古いことを大胆に整理するというのを学校内で推進してほしい。そのためのカリキュラム・マネジメントなんじゃないかなというふうに思っています。

今まで何十年来、葉山町の中で学校行事として伝統的に続いてきているものもいろいろあると思うんだけど、そういったものでも、やはりしっかり検証して、十分にやり切れないものに関しては大胆に捨てていくべき。あるいは、地域にお返しすればいいものについては捨てていくべきだというふうに思いました。むしろ、

試行の方法としては、入学式や卒業式のように絶対なくせないものもあると思うんです。そこからあとは、ゼロベースで積み上げるぐらいの考え方のほうがいいんじゃないか、そんなふうに思っているところでございます。ぜひ進めたいです。私からそんな話をさせていただきました。

その後、協議が始まりまして、まずは主として事務局側からですがけれども、小中一貫教育在り方検討報告書の素案、そこに書いてある事項に即して様々な説明をいたしました。特に国や県や他市町村の取組を確認したということでございます。

それを踏まえて、葉山中学校の加藤校長のほうから、葉山町におけるこれまでの小・中連携に関する取組の報告というのを丁寧にして頂いたかと思えます。内容は省略いたしますけれども、大げさに言えば、私の着任前から始まって、今日に至るまでの経緯を振り返っていただいたかと思えます。

その際に、葉山中学校の教諭が委員として一緒にいらっしゃるわけですがけれども、今年度の新たな試みとしてこういうことをやっていると言っていました。それは、中学校1年生と小学校6年生の国語科の合同授業。テーマは「書籍のPOP広告」です。POP広告作りです。こういうことを合同授業としてやる。ただし、時間調整とか何かいろいろ難しそうで、実際に時間と空間を共有できたのかどうかちょっと確かめていないので、次回以降、また話題にできればいいなと思っております。

今のような状況を考えたときにはICTを利用した合同授業のような可能性があるんじゃないか。確かにいいですね。小・中学生が移動せずに済むし、時間も合わせられるので、合同授業なんかは大いに活用すべきかな。特に、来年度端末をそろえますので、こういった試みができるようになるといいなと、私もそう思った次第でございます。

こうした一連の協議事項が終わった後、締めには教育長挨拶ということで、もう一言お話をさせていただきました。まず、出席者にお礼を申し上げた上で、加藤校長と永友教諭に関しては感謝を申し上げます。今後、先ほどのPOPの作成のような話が言語活動の一貫性みたいなテーマで拡充できるといいなということも併せて申し上げたところでございます。

それから、本町における小・中一貫教育と学区の問題に関して、かつて議論したことがあります。県教委と意見交換したことがありますので、そのことを踏まえて、学区整理にも進めていければなということも申し上げます。

加藤校長の話とダブるところもあるんですがけれども、町立学校の教員と教育委員会の事務局で作ってきた学びづくりハンドブックですとか、あるいはこの場でも承認していただいた、9年間で目指す葉山の子ども像ですとか、こういったものの活用を改めてぜひお願いしたいというふうなことも申し添えたところでございます。

ほかにも、学習指導要領と小・中一貫カリキュラムの関係とか、議論したところがございますけれども、概略そのような形でこの日の検討会議は終了いたしました。

私からの報告は以上2点でございます。

では、ご質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

では、特にないようでございますので、質疑に関してはこれもちまして終結いたします。

以上、教育長の報告事項についてはこれをもって終了といたします。

(定例校長会議について)

教 育 長) 続きまして、日程第3「定例校長会議について」を議題といたします。

まず私のほうからご報告申し上げます。資料1として次第が添付されてございますので、適宜ご参照ください。

冒頭の教育長挨拶以外の連絡事項等につきましては、必要があれば後ほど学校教育課長から報告いたします。

なお、定例会で報告済みの内容については、重複でございますので、割愛いたします。

今回は、最初に放課後学習サポート教室についてということでお話しさせていただきました。町のホームページに、この間、私たちが取り組んできた一色小学校の新館でしたか、あの場をお借りした放課後学習サポート教室についてのかかなり詳細な記事がございます。これを、長柄小学校だよりで益田校長が取り上げていますので、そのことと併せて、今回少し触れさせていただいたところがございます。ホームページをご覧になっていただけたでしょうか。そういうのもありますので。今回は、コロナ関係記事の一連のページを探していただくと、そこに出てきます。力作ですので、ご覧いただければというふうに思います。

次年度以降の見通しとして、今回はいわば試験的に教育委員会として実施した。ただし、長柄小学校は益田校長が単独で今も継続していらっしゃるということで、そういった実績を含めて、来年度以降、学校によって実現のための手順とか、時間的な関係については前後があるかもしれませんが、ウィズコロナ時代における葉山町の教育の手厚さやよさというものの一種の表現になるかと思っておりますので、全ての学校でこれに取り組むというふうな方向でやらせたいなというふうに考えております。それに関して校長先生方もご協力願いたいというふうなことを申し上げたところでございます。これが1つ目の話でした。

2つ目の話としては、前回この場でお話しした、長柄小学校で行われたコミュニティ・スクールの研修会でございます。重複しますので省略いたします。

3つ目の話としましては、10月9日(金曜日)に開催されました教頭会議における「教育長講話」という題でお話ししたものでございます。内容は、9月と10月の校長会議の冒頭で私がした挨拶のメインの話を一遍に、これは講話という形で話させていただきました。あらかじめ、優に1時間を超える話になるだろうと自分

で予想しましたので、講話という名前で話させていただきました。

内容的には、小・中一貫教育の深化と、それから職員会議や企画調整会議等の在り方、つまり学校運営の在り方という話ですので、既に皆さん方にお伝え済みでございます。

なので、この教育長講話の内容は以上なんですけれども、その際に、なぜこの時期にわざわざ教頭会議に、通常は私、出席しませんので、出かけて行って、講話なんぞやったのかという、そういうことをお話しさせていただいたんです。折しも葉山町では現在の校長先生方が、比較的ベテランの先生方が、安定した学校経営をされているかというふうに思います。この2年間に関してあまり大きな問題はなくて、私が着任してもう7年目になりますけれども、今年はコロナが大変でしたけれども、通常よくあるトラブルみたいな意味で言うと、そういうことが最近あまりなくて、比較的安定した経営かというふうに思っております。そのベテランの校長たちが、これからまさしくベテランであるがゆえに、世代交代の時期に入るわけです。そうすると、次の教頭先生方のうちの一定割合の人が校長になるかと思っておりますけれども、知識・経験・年齢ですか、こういったものを総合的に加味して、今の校長先生方と比べてやはり一定の力の差があることは否めませんので、それでこういう講話をやったということを校長先生方にお話ししたわけです。

その上で、この講話に限らず、あるいは教育委員会も私、教育長だけではなくて、校長先生も日頃から教頭先生の管理職としての資質向上というか、来たるべき次の校長昇格です。何か行政的な、形式的な言葉に聞こえるかもしれませんが、やがては学校を担ってもらわなきゃいけないわけですから、そういう意味での研修を強く意識した教頭との関わりを校長先生方も持ってほしいと、そういうお願いをいたしました。

ちなみに、私は10月26日（月曜日）付の通送便で、6人の教頭さん方に、私の名前でじかに、ある文書を送りつけてしまいました。通常はやらないんです。校長先生の頭越しに教育長が何かを教頭に送っちゃうということはあまりやらないけれども、今回はそういう異例なこともやらさせていただきました。何を送ったのかというと、委員さん方お読みになっているかもしれませんが、「時報市町村教育委員会」の今年の9月号、そこに梶田叡一先生が言語論理教育の強化をという、いつもの3ページ立ての文章をお書きです。あの冊子の中で私がずっと真面目に読んでいるコーナーなんですけれどね。そういう文章をお書きでございまして、これを送って、教頭研修の追加という形にいたしました。校長先生方には、例えばこういった文章を材料にして、校長と教頭の意見交換みたいなことをしてみてもいいかということをお聞きしました。今後も、私としてはそういう機会があれば、もう校長先生方の頭越しであったとしても、がんがんに、教頭に向けてメッセージを出しちゃおうというふうに思っています。自分の中ではそのぐらい、現在の教頭



先生方の資質向上・育成というのが大事な時期に入っているということを強く感じております。

ちなみに、梶田先生の論文ですけれども、2018年のPISA調査がちょっとショッキングだったんです。2015年のときに読解力がなくて大変だって大騒ぎになったわけです。それで、かなり力を入れてきたにもかかわらず、前回も8位だから何とも言えないですけれども、でも、大幅に下がったんです。世界の中での読解力の評価順位が下がりました。そういったことを真摯に受け止めて、言葉の力を土台にした確かな学力づくりをもう一度根本に立ち返ってやりましょうという呼びかけの文章なんです。

その発端のところが、こういうところからお書きだろうと思いましたがけれども、日本語というのは直感とか共感の深さ、豊かさを表現する、そういうボキャブラリーとか、そういうセンテンス的な表現に恵まれていると。それは日本語の長所だと。一方で、例えば欧米言語に見られるような構造的な認識。省略はもちろんされていても、でも、常に5W1Hみたいなことが意識されて文章が書かれます。ああいったことが日本語ではあまり考えられていない。それから、何か物事に対する自分の受け止め方を表明するときには、当然それに関する論拠やそれについての論理展開をくっつけることが多い。論文なんか見るとはっきりしています。「ホワイ、ビコーズ」という形で書かれた文章ってすごく多いですから、論文が。そういったことは日本語ではあまりやらない。日本語の通常の文章でそれはなぜならばって、なかなかないです。だからこそ、逆に今の学校教育では必ず理由をつけて意見を言えというふうに子どもたちを指導してくれてるはずなんです。そういうこともありまして、やっぱり日本語の持っている長所と短所というか、メリット・デメリットみたいなものがありまして、そのこととこのPISAの結果を受けての立て直し、これを結びつけて考えたいということだろうと思います。

従来の日本の国語教育は読み手の空間、これは梶田先生の言葉です。読み手の空間を重視した伝統的な指導が中心。具体的に言うと、子どもたちが国語的な教材に対して自分なりにどう読みとったか、どう感じたか、主人公や何かに対してどのように共感したか、批判したか、否定したか、そういった自分なりの読み取りを中心にして行われてきた。

でも、それより先にやることがあるじゃないか。それは、テキストの空間へのこだわり。まずは正確な形でテキストを読み取らなきゃいけないでしょう。それがあって初めて、今度は書き手の空間へのアプローチになって、書き手の思いや意図を読み解くという作業に入れるんじゃないだろうか。私流に解釈すると、こういった文章は、そもそも日本語として何が書かれているのかということのを正確に理解すること、これがテキストの空間です。その上で、こういう文章を書いた人は要するに何が言いたいのか、どういう思想や考え、価値観を持っているのかということを読み

取るのが書き手の空間へのアプローチだと思いました。そして最後に来るのが読み手の空間で、それを正確に把握した上で、初めて自分はこう思うとか、自分はこう受け止めるということがくるんじゃないか。だから、梶田先生が言うんだから、私が言うよりよっぽど確かなんじゃないかと思うけれど、今までの日本の国語教育は、逆立ちしていたということです。まず、子どもたちがこの文書に対してどう共感したか、受け止めたか、そういうことが先行していて、それ以後の正確なテキストクリティックみたいなものが非常に弱体。こうすればいいんじゃないかと言っているのではないのかというふうに、私はこの文章を読ませていただいたところでございます。

何に例えるのが一番いいんですかね。今後誰かにまたこの話をしようと思うけれど、音楽なんかやっていたらはっきりします。まず、テキスト、これ楽譜でしょう。楽譜が正確に読めなければ音楽なんか再現できないでしょう。できれば楽譜が読めて、その読めた楽譜でこの作曲家は何が言いたいのかということを理解するわけでしょう。その上で、自分はこの音楽をこう受け止めるというのがいいわけです。もちろん、最初の第一感、直感で、ああ、いい音楽だな、これ大事ですよ。でも、これで終わっちゃいけないでしょう。この後、正確にテキストの読み取りがあり、作曲家の意図への理解があってもう一度、自分はこの音楽をこういうふうに受け止めますというふうにあるべきなんです。それがどうも、これまでの日本の国語教育は、この最初の直感的な、共感的な読み取りがもう肥大していて、あと尻つぼみだったというのがこの論説の意図なんではなからうか、そんなふうに受け止めました。

梶田先生は 2006 年の言語力育成協力者会議のトップだった人です。この頃から教科横断的な言葉の力の育成ということ強く言っていた。メタ言語活動の指導など、国語科自体の改善の必要性を説いてきた。2006 年からこんなに取り組んできたのに、2018 年にこの結果というのが、とても残念だという思いが、僅か 3 ページですけれども、全体にあふれた文章だったな、そんなふうに思っております。

この文章は教頭さん方に送りつけただけで、今後教頭先生たちと会うことがあれば、どうお思いになりましたかって、お聞きしたいなというふうに思っております。そんなところでした。

この後、学校だよりについて、あれこれコメントさせていただきました。全部を再現すると時間がかかりますので、今回はちょっとだけ目についたところをピックアップしていきます。

上山口小学校だよりの 10 月 12 日号。滝川校長は多分月に 1 回ぐらい、裏面びっしり、ご自分の所感みたいなものをずうっとお書きになっている。そういう特集号みたいなものを出しているの、毎回楽しみに読ませていただいて。今回はノンタイトルでしたけれども、ある文章が載っております、例えば加賀乙彦さんの「不幸な国の幸福論」、こんなものの引用がありまして、日本の国では人々が暗黙の空

気というか、暗黙に支配している、その場のありようみたいなものに流されていて、やがて流されていくことへの危機感みたいなものも持たずに、流されていくままに生きてきたということの幸せ感ですか、そういう状況に陥っているんじゃないかというのが加賀乙彦さんのお話ですけれども。そういうことが日本の学校でもあるんじゃないのかという、滝川さんなりの文章だったかと思います。大事なことは、周りと違って自分の意見は言わなきゃいけないし、それも論拠を持って言わなきゃいけないって。さっきの話とダブりますけれども、そういったことをやろうって、ずっと日本国中で言い続けてきた、そういった流れに即した話を書いていたと思います。

この手の、日本の中によくある、周りに対する同調圧力の話、このときちょうど言わせてもらったんですけれども、鴻上尚史さんが岩波ジュニア新書で「「空気」を読んでも従わない」という本をお書きでありまして、子どもたちにもお薦めかというふうに思っております。鴻上さんはテレビ番組の中で結構軽いタッチで登場するようなどころがありますけれども、いい文章をお書きだなと思います。

長柄小学校だよりの10月16日号に、運動会に関するお願い、例えば検温とか、例えば入校証とか、益田校長が丁寧に紹介してくださったので。今回、各学校が運動会、体育祭を実施するに当たって、どのくらい丁寧な対策や配慮をしたのかということがよく分かる号になっていたと思います。そういうふうに読ませていただきました。

一色小学校だよりの10月16日号に、これもいろいろな面白い話があるんです。例えば、葉山牛が給食に登場しました。県の支援事業として。それについて栄養士が子どもたち向けに話をしたとか、クリーンセンターの見学で、葉山のごみ減量の話が子どもたちが一生懸命聞いてきたとか。それから、運動会の3色の応援団長が全て女子であるとか。今の時代らしくていいと思いますけれども。それから、生活科や総合的な学習の時間に関わる校内研修会とか、盛りだくさんで面白かったということをお伝えしました。

葉山中学校だよりの10月28日号には、校内研究会の話が紹介されておりまして、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、授業でいかにICTを活用していくかというのを、上越教育大学の榊原先生をお迎えして、教員がその場で実習したということです。というふうにお聞きしましたがけれども、早速GIGA構想を受けて、こういう研修が始まっているということを確認したところでございます。

南郷中学校だよりでございますけれども、10月に3号立て続けに発行されておりまして、体育祭の各色ブロックの出来がよいという話が、いろいろ紹介されておりました。そんなところをつまみ食いでコメントさせていただいたところでございます。

第2部の教育行政に関わる会議等からの情報提供に関しましては、10月12日から10月14日にかけての葉山町議会第3回定例会本会議の第4日から第6日、この

話ですので、重複いたしますので省略いたします。

10月21日（水曜日）の教育委員会定例会に関しては、これもこの場の話ですので、省略させていただきます。

このような形で、校長会議における教育長の挨拶をさせていただきました。

それでは、他に連絡事項がございましたら、学校教育課長お願いします。瀨名学校教育課長。

学校教育課長） 私から2点補足をさせていただきます。

まず1点目が次第の連絡事項の（8）の教職員のストレスチェックについてです。今年度から公立小・中学校の県費教職員を対象に、公立学校共済組合のストレスチェック制度を活用して実施することになっています。今年度の実施についてはコロナの影響を受けて少し後期にずれ込んでしまいましたけれども、11月の30日から12月13日の期間に、各個人で校務用のパソコン、もしくは先生方が個人でお持ちの端末等を活用していただいて、ウェブ回答していただく形になります。この制度を活用した初めての実施になりますので、そのご案内と説明をさせていただいたところでは。

次に2点目ですが、次第にはございません。学習指導員、スクールサポートスタッフの活用についてお願いをさせていただきました。今年度新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴って、国・県が予算化して、児童・生徒の学習補填、補習等を実施するために、学習指導員の非常勤加配が事業化されております。また、放課後にはコロナ対応に係る先生方の消毒作業等が入る関係で、通常業務が増えてしまうということを鑑みて、スクールサポートスタッフを各校に1名配置できることになっています。葉山町においてもこういった事業を有効に活用するために、現在各小・中学校に学習指導員、それからスクールサポートスタッフを適宜配置しているところです。この事業については神奈川県としても次年度、来年度以降も継続していきたい事業というふうに検討しているようで、来年度の予算化へつなげていきたい意向をお持ちのようです。したがって、改めて県のほうから、これらの事業の配置の促進と、その有効な、効率的な活用について、各市町教育委員会のほうにお願いがありましたので、再度校長会議で私のほうから有効な活用についてお願いをさせていただきました。

補足は以上になります。

教 育 長） では、説明は以上でございますけれども、何かご質問ございましたら。鈴木委員。

鈴 木 委 員） ストレスチェックの件なんですけど、この中にはメンタルについては一切触れてないの。

学校教育課長） このストレスチェックの項目が、国が推奨してる57の項目というのがございまして、その中に、勤務状況の質問や、日中眠気があるか、仕事の活力があるか、仕事に誇りを持っているか、職場の理解が図られているかなどメンタル的な部分も問

うような設問がありますので、そういった質問から、先生方がストレスに感じているところ何なのかということ进行分析することになると思います。

鈴木委員) あまりそれは当てにならないね。やっぱり専門医、メンタルクリニックをできるだけ受けるようにね。本当は予算があって受けるのが一番いいんだけど。もうストレスチェックは、自分で一方通行だからね、ウェブサイトなんかでやるのは。あまり効果はない。やっぱりメンタルの医者に、自分の今の状況がどうなのかということを知りたいけど、自分で申請するよりはるかに効果は大きいというふうに思っているんで、2点目はぜひ、これ前から僕が言っていることなんだけど、考えてもらいたいなと思っているんで、ひとつお願いします。

教育長) 以上でいいですか。

下位委員) 関連してもう一つ、ストレスチェックについてです。これは、先生方に必ずやらせたいという強制ですか、または任意ですか。

学校教育課長) これについては、今、通知文を出したところですが、管理職の先生方から、これをしっかりと活用してくださいという声かけをきちんとしていただきたいと思います。できるだけ多くの先生方に取り組んでいただくように、強制ではありませんが、確実に先生方が活用できるような声かけをお願いしますという通知を出させていただいたところです。

下位委員) ありがとうございます。ちなみに、葉山町内の教員がどの程度実施したかとかという数字は、後々分かったりするのでしょうか。

学校教育課長) これについて先生方が期間内に実施していただいた後、教育委員会へ集団の分析や実施状況が来ますので、数的なものは後ほど確認できると思います。またご報告したいと思います。

下位委員) ありがとうございます。

小峰委員) まず最初に、教育長が私がいつも国語教育についてあれこれ言うことについて少し誤解があるかなと思うので少し言葉を足させていただきます。国語教育が全部否定されているのではないとは思いますが、今の国語教育というか、多くの学校でやっている国語の指導をいいとは思ってないです。というのは、やっぱり先生方にとって、指導が難しい教科だと思うので、どうしてもワークシートに頼りがち。そうすると、表面の言葉だけ拾い集めているような学習になってしまい、それが子どもたちが読み深められない理由かなと思っています。でも、やっぱり子どもたちが最初の一読して、どういう感想を持って、そこにどういう疑問を持ったかということも大事ですし、その疑問を解いていくために、一つ一つ、あ、これ、この言葉があるから、この人の気持ちはこうだというふうに、根拠になる言葉をしっかり読み取っていく国語の指導であれば、文章を読む力とか、語彙に対する感覚とかというものは育っていくと思っているので、教育長がおっしゃるように、まず説明文、論理的な文章から入れというだけではなくていいのかなと思ってるということをお

伝えたいと思います。

それと別に、今回校長会のことについての質問です。連絡事項の4番目に、教育課題検討会議の報告が載っているんですけども、資料を頂くと、その中にカリキュラム・マネジメントですとか、それから働き方改革についての各学校での取組というか、それぞれのお考えが述べられているように読み取りましたけれども、その中に、例えばコロナ禍のもとで、もうそぎ落としてもいいんじゃないかということやあるいは行事の見直しなどということは話題になったでしょうか。働き方改革でかえってこんな時期に働く内容が増えてしまったというお話も出ていたように読み取りました。ざっとでいいんですけども、そこに出席されていた指導主事の方々が、特に印象に残ったそれぞれの学校の取組など、簡単にお話ししていただけたらと思います。以上です。

教 育 長) 梶浦指導主事。

学校教育課指導主事) それぞれの学校がいろいろな取組をしておりますが、特に小学校については、このコロナ禍の中で、いかに子どもたちに楽しみながら学ばせるかという工夫が感じられました。中学校は、最終学年の3年生が今までの伝統的な行事や取組を実現できるよう、配慮事項を検討した上で取り組んでいることが伝わってきました。

他には、先ほど小峰委員がおっしゃったように、カリキュラムの再検討のご意見がたくさん出ておりました。いろいろ話が出た中で、一色小学校においては、ICカードの出退勤管理システムのデータを個々の先生方にも情報提供する中で、客観的に働き方についても考える機会とするような取組をされていました。

また、上山口小学校の教頭から、なくても困らない会議や、そぎ落としてもいい内容があるという意見が各学校から出ているので、ぜひ次回、この教育課題検討会議の中で意見の集約をしてはどうかというご提案をいただきましたので、その辺りを生かしていきたいと考えております。以上です。

小 峰 委 員) ありがとうございます。

教 育 長) ほかはよろしいですか。鈴木委員。

鈴 木 委 員) 6枚目に、問題行動と不登校の調査のほうが出てるよね。不登校増えてるの。

教 育 長) 大黒指導主事。

学校教育課指導主事) 今年度の数に関しては現在集計中ですが、今年度は、臨時休業の期間が4月、5月とありましたので、昨年度も今と同じ時期に集計はしておりますが、実質学校に来たのは6、7、9月と短いので、全体数としては少なくなっているような印象を受けます。

また、平成30年度と令和元年度の不登校数を見たときにも、小学校でマイナス1件、中学校でマイナス3件となっており、全県的に見ると不登校数は増えてはおりますが、葉山町としては減少、または同様の傾向にあると考えております。

鈴 木 委 員) もうこれなかなか難しいんだよね。不登校の理由はね、子どもさんのほうが行き

たくないと言うと、今の家庭の保護者はじゃあ行かなくていいという、そういう教育をしている人はいるんで。学校も非常に苦労があると思うんだよね。いろいろ理由もあるけど、できるだけゼロにしたい。自分みたいに勉強したくなくて、下から数えて何番目でもね、やっぱり今ぐらいの年になったら、学校生活というのがすごく記憶に残ってて、楽しい部分がたくさんあるのでよかったなと今思ってるんだけど。今、家庭にいる居心地のほうがとてもいいんで、家庭にいてもですね、ゲーム機があり、インターネットがあり、コンピューターがあって全然困らないんで、いろいろ家庭のご両親がね、やっぱり行くことを意識を持ってやってもらわないとなかなかできないということ十分分かってるつもりなだけけど、ご苦労あると思うんだけど、学校の教職員の皆さんには。ゼロにするべく努力をしていただきたいなというふうに思っているんで、ひとつよろしくお願いします。

教 育 長) 水沢委員、どうぞ。

水 沢 委 員) 国語教育のことで、補足的な情報ですけれども、音楽の例えを言われたので、美術のことについてすこし発言いたします。

美術の場合も、やはり鑑賞教育の中の基本はそれを言語化することです。それも正確に、です。よく抽象絵画なんて、全く分からないとって、鑑賞しない子どもも大人も多いですね。子どものときに入れないとそのまま固定して、大人になっても抽象だと思った瞬間にもう見えないと、見るができないということになってしまう。それは基本、論理化できない、言語化できないという前提があるからなのです。美術作品を目の前にしたときに、それがどういう大きさであるから始まって、デジタルだとちょっと難しいわけです。やはりオリジナルを見て、大きさとか、その色の輝きとか、絵の場合だと、どんな額に入っているか。それがガラスに入っているのか、アクリルに入っているのか、そのような細部も含めて、言語として書ける部分は全部書く。詳細に見ていく。サインがあるのかないのか、サインの色は何色か、その色と画面使われている色は関係があるのかないのか、誰であってもそれは書ける。少なくとも視認できれば記述できる。それをしっかり記述するというやり方を身につける。それができるのは、小・中一貫もあるのですが、やはり、国語教育による言語化の能力と向上と並行して進めていかないといけない。ただ気分で受け取って、きれいな絵だな、気持ちいい、そういうだけをちょっと言い合うというのも、もちろん美術に近づいていくための入り口としては大事なのですが、そこで止まってしまうと、そこで入れなかった人は一生入れないということになりかねないのです。だから、そのときには言語化してみるということは、とても大きな要素です。何か、一種言語化がすごく音楽も遠いけど、音楽も楽譜というある種の言語化をしているわけですね。それと美術も同じところがあって、きちんと記述することが大事だと思っています。そういう意味では、やはり論理性は大事だなと思うという、補足発言でした。

教 育 長) では、ほかにご質問がなければ終わりにしたいと思えますけど、よろしいですか。  
では、ご質問がなければ、これで質疑を終結いたします。

以上、日程第3「定例校長会議について」は、これをもって終了といたします。

教 育 長) 続きまして、日程第4、議案第17号についてでございますが、この議案に関しては予算関係のため非公開とさせていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。  
よろしいでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) それでは、議案第17号は非公開といたします。  
傍聴人の方、恐れ入りますが、一時ご退室をお願いいたします。  
暫時休憩といたします。

( 休 憩 )

( 再 開 )

教 育 長) では、会議を再開いたします。

(議案第17号)

教 育 長) では、日程第4、議案第17号「令和2年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第7号））（案）について」を議題といたします。

議案についての説明をお願いいたします。沼田教育部長。

教 育 部 長) 議案第17号 令和2年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第7号））（案）について。

令和2年度葉山町議会第4回定例会において、令和2年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第7号））（案）に係る議決を経ることについて、異存がない旨を申し出るものとする。

(別紙)

令和2年11月18日提出

葉山町教育委員会  
教育長 返町和久

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、町長より教育委員会の意見を求められましたので、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第4号の規定により提案するものです。

それでは、別紙をご覧ください。

今回の補正予算は、本年8月5日の臨時会において採択された「令和3年度使用中学校教科用図書」に伴う教師用指導書の購入となります。教科用図書は義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律により無償で配布されますが、教師用指導書は無償ではなく、さらに来年の4月当初には教員の手元に必要なため、補正



で対応するものです。

指導書の教科は、道徳を含め 15 教科。種類は各指導書の詳細版などを含め、44 種類となります。

なお、今回から教育研究所分として、指導上、特に必要とされる国語、数学、英語、道徳の 4 教科を購入しました。

補正予算の内訳は、1 校当たり 46 冊、税抜き 124 万 6,500 円、教育研究所分として 12 冊、税抜き 7 万 2,000 円となります。

以上でございます。

教 育 長) それでは、これより質疑を行います。質疑がありましたらお願いいたします。

特によろしいですか。よろしいでしょうか。

では、ご質問がございませんので、質疑を終了したいと思います。

それでは、議案第 17 号についてお諮りいたします。承認することにご異議ございませんでしょうか。

委員 全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第 17 号「令和 2 年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第 7 号））（案）について」は、原案のとおり承認されました。

それでは、傍聴人の方に入室いただくために、暫時休憩いたします。お願いします。

（ 休 憩 ）

（ 再 開 ）

（各課からの報告）

教 育 長) では、再開いたします。

続きまして、日程第 5 「各課からの報告」に入ります。

学校教育課、お願いします。濱名学校教育課長。

学校教育課長) まず 1 点目、葉山町立小・中学校指定校変更及び区域外就学許可基準の一部改正について報告をさせていただきます。

別紙に一部改正についてのプリント、それから手引があるかと思います。手引をご覧ください。今まで課題になっていた部分として、保護者の就労形態等を理由とする指定校変更、区域外就学の許可期間について課題がございました。

見直しの理由としては、保護者の就労形態で指定校変更、区域外就学をする場合、許可期間が小学校 3 年生までとなっておりまして、小学校 4 年生以降は当初の指定校に戻らなければならない基準となっておりました。また、そのことで放課後の児童・生徒の安全確保、防犯上の観点からも妥当ではないというようなことがございましたので、今回保護者の就労形態による許可期間については保護者が希望する期間ということで、最長小学校卒業までというような見直しを図りました。

この新しい基準の適用については、令和2年12月から令和3年度以降の対象者について、適用したいと考えております。

就学の手引につきましては、学校と教育委員会が共有する冊子というふうを考えております。お開きいただいて目次をご覧ください。本編と資料編から構成しております。本編については「指定校変更、区域外就学とは」ということで説明をさせていただきます。様々な申請区分や承諾について記載させていただいております。

11 ページに事務手続のフロー図を載せました。今まで手続関係は学校と教育委員会間で共有化が図られておりませんでしたので、こちらフロー図にして流れを掲載させていただいております。

12 ページ以降は資料編ということで、様々な書式等を入れさせていただいて、特に保護者が出していただく申請書等につきましては、書き方見本も入れながら、参考資料としてとじさせていただきました。

1 点目の報告は以上です。

2 点目の学校運営協議会制度については担当のほうから説明させていただきます。

教 育 長) 梶浦指導主事。

学校教育課指導主事) 学校運営協議会制度についてです。

まず、目的につきましては、資料の1番でございます。学校・地域・家庭が連携・協働して学校の運営に取り組み、未来の創り手となる子どもたちに必要な資質・能力を育むことで、「社会に開かれた教育課程」の実現を推進することです。学校運営協議会を設置した学校をコミュニティ・スクールと言います。この学校運営協議会を来年度から順次町内の小・中学校に設置してまいります。

学校運営協議会の法的根拠につきましては、資料2に記載がございます。主な機能は1から3まであり、今までの既存の学校と保護者、地域が関わる会議と違うところが、校長が作成する学校運営の基本方針を承認するというところ、また、意見や要望を述べる意見交換ではなく、学校運営に地域や保護者も参画する、教育委員会や校長に意見を述べるというものです。

コミュニティ・スクールの仕組みにつきましては、1ページの下の図をご参照ください。

次に、本町における学校運営協議会の所掌事項についてを資料3に書かせていただいております。年間の回数を五、六回としまして、まず第1回で、先ほど申し上げました学校運営の方針について承認を得た後、それぞれの学校に必要な協議を行っていきます。

導入のスケジュールにつきましては、大きく第1期、第2期と分けまして、第1期が令和3年度と4年度、南郷中学校区の南郷中学校、長柄小学校に設置をしていきます。南郷中学校と長柄小学校につきましては、令和4年度から合同の学校運営協議会の設置を予定しております。また、この第1期の実践の報告・検証などを6

校で共有する場を設定して、第2期の葉山中学区の導入に備えていきたいと思っております。

3ページ、4ページは令和元年度以降の取組を書いております。令和元年度と今年度は葉山町コミュニティ・スクールのあり方検討会議を設置して、学校の管理職、校長2名、教頭2名と、それから事務局として学校教育課と生涯学習課で、先進地の視察、委員の学習、学校運営協議会の設置及び運営の規則の検討、委員の選定などをしております。令和3年度以降は先ほどのスケジュールで申し上げたように、順次それぞれの学校に学校運営協議会を設置して、コミュニティ・スクール化を図ってまいります。

私からの説明は以上です。

教 育 長) 濱名学校教育課長。

学校教育課長) 3点目の令和2年度運動会及び体育祭についてご報告をさせていただきます。

横版の資料に各学校の実施状況についてまとめさせていただきました。

今年度の運動会、体育祭の実施状況については、所管してる学校教育課として、私、そして指導主事で分担させていただいて参観をいたしました。

総じてどの学校も感染対策を十分講じながら、競技種目も大幅に見直しを図り、無理ない、午前中日程で各校実施をしてまいりました。各校と参観させていただき今後の参考になった点として、保護者の参観エリアを工夫している学校がほとんどで、例えば葉山中学校では1家庭ずつ参観エリアをライン表示して、密を避けるような工夫をされておりましたし、小学校でも撮影エリアと観戦エリアを分けて、立ち見と着座が可能なスペースを分けて、入れ替え制で密集を避けるような工夫をされていたのがとても印象的でした。いつもと違う実施となりましたが、児童・生徒も与えられた枠組みの中で一生懸命頑張ってる姿が印象的でした。

葉山小に関しては児童数の関係で2日間開催ということで、ご苦勞なさっての実施だったのですが、下位委員もOBとしていらっしゃっており、2日間の実施の様子を撮影をされて、見られなかった学年の競技も見られるように、映像編集されたそうです。給食の時間等活用して、子どもたちが実際の運動会の様子を参観するというようなことも企画されているということをお伺っております。

簡単ですが、以上になります。

教 育 長) こちらで一回切りましょう。学校教育課から報告が3件ございました。何かご質問等、この場で特にありましたらお願いします。鈴木委員、どうぞ。

鈴木委員) 1点だけ。区分けの問題、学区外、これ基本的に例外はないのよ。もう例外認めたらきりが無い。それで、いろんな理由をつけて学校を移動する人がいらっしゃるんですよ。ですから、そこも基本的には駄目。だけど、よっぽど理由があつてね、教育委員会が許可出さなだらうから、教育委員会のほうへ上げてもらって、教育長、部長たちが判断して、そして教育委員が承諾しなきゃ駄目なんだというぐらい強い

意思を持ってやらないと、この学区の問題というのはね、原則はないんだと、そういうところからスタートしないと駄目なんで、そこは常に頭の中に入れて考えていたいただきたいというふうに思いますので、ひとつよろしくをお願いします。

教 育 長) いいですか。瀨名学校教育課長。

学校教育課長) ご指摘のとおりだと思います。今回の見直しを図ったことで、町のホームページに掲載するページも少し工夫をさせていただいて、認められないケースの具体も例示させていただきましたので、周知を図ってまいりたいと思います。ありがとうございます。

鈴木委員) お願いします。

教 育 長) ほかに。小峰委員。

小 峰 委 員) 2点質問させていただきます。

まず一つ、今回の改定の中のポイントとして、部活動を中心の理由とする申請については、葉山町の中学校が2校しかないということも考え、様々な問題が生じることがあるので、原則として許可しないという理由はもっともだと思いました。

ただ、今までの中でその部活動を理由にして指定外の通学を希望した方が実際にはいらしたのかどうかということがまず1点。

それからもう一つ、今現在、保護者の就労形態によって、放課後の安全を確保するために指定地区外を希望されているというか、それを実際に使われている方というのは、それぞれの学校でどのぐらいいらっしゃるのかということ。もし差し支えなければ今の2点についてお答えいただけたらと思います。

教 育 長) 瀨名学校教育課長。

学校教育課長) 1点目ですけれども、私が聞く限りでは部活動を理由に申請を認めたケースはございません。今までそこをしっかりと文字としてうたっていなかったもので、あえて今回、部活動を理由にした許可はしない旨を、ホームページ上でも例示をさせていただきました。

2点目ですけれども、保護者の就労形態を理由にした人数としては、区域外就学の方と、指定校変更の方といらっしゃるのですが、大体6家庭というふうに確認をしています。6家庭です。すみません。(発言を求める声あり)

教 育 長) どうぞ、小峰委員。

小 峰 委 員) ごめんなさい、さっき私、中学校のほう、認めたかじゃなくて、実際にそういうことを要望してらした方がいたのかどうかということをお聞きになっていますかということ。

それからもう一つの、6名という方、4校の小学校の中で6名ということですね。

教 育 長) 瀨名学校教育課長。

学校教育課長) 2点目は4校で6名になります。

それから、1点目は、少なくとも私がこちらに来てから部活動を理由にした指定

校変更、区域外就学を申し出た家庭はいらっしゃいません。古く、過去のひもをといていくと、そういったことを理由に指定校変更なり、区域外就学を要望されたケースが過去にもしかしたらいらっしゃるかもしれないです。

小峰委員) 分かりました。ありがとうございました。

教育長) ほかに。鈴木委員。

鈴木委員) そろそろ、卒業式をある程度もう具体化していくようなことを考えて、よく学校側と相談してね、できるだけ早く、どこまでおいでいただくのか、早急にひとつお願いします。

教育長) 瀧名学校教育課長。

学校教育課長) おっしゃるとおり、今、小・中の校長先生方と相談をしております。特に来賓の方をお招きするかどうかということも含めて、12月の定例校長会議では少し方針を確認したいと思っております。ありがとうございます。

教育長) 鈴木委員。

鈴木委員) 大分ひどくなってくるだろうと厚生省なんか見ているからね、今年を参考に、もうちょっと厳しくてもいいのかなと思うぐらいなんで、ひとつご苦労あると思いますけど、お願いします。

教育長) ほかにございますか。

では、生涯学習課に移ります。中川生涯学習課長。

生涯学習課長) 生涯学習課のほうからは3点ほど報告事項がございます。

まず1点目です。令和3年第73回葉山町成人式についてになります。日程のほうはですね、記載のとおり、令和3年1月11日の祝日となります。場所につきましては、例年と同じ、葉山町福祉文化会館…福祉文化会館のホールで行います。本年度ですね、対象者なんですけども、ペーパーのほうには308人と書いていますけども、その間、町外の方、今、町外に住んでいる方が、出席したいという方が11名ほどおまして、319人が対象となっております。

申込み状況といたしましては、一応11月16日が一応締切りだったんですけども、その時点で213名の方がお申込みをされております。ただし、例年ですね、その後追加で出てくるので、例年と同じぐらいの大体240か50ぐらいにはなるのではないかというふうに思っております。

例年と行い方、違うところはですね、まず来れない方のためにですね、式典のライブ配信を行うということ。それとですね、祝賀会のほうは行いません。あと、来賓についてはですね、議長、副議長、教育民生常任委員会委員長、この3名の方だけということにさせていただきます。また、保護者等の入場は控えていただくというような形で実施のほうをしていきたいというふうに思っております。

それと、2点目になります。葉山町スポーツ推進計画(案)に対するパブリックコメントの実施についてになります。葉山町のほうでですね、町の実情に即したス

ポーツの推進に関する計画を策定いたしました。計画期間のほうはですね、葉山町総合計画、教育総合プランと整合を図りまして、令和3年から令和6年の4年間といたしております。

主な内容といたしましては、第2章に運動・スポーツに関する現状と課題というところで、策定に際して実施しましたアンケート結果から見える現状と課題というものを記載させていただいております。主なものを挙げますと、週1回以上、運動・スポーツを実施している成人の割合が51.7%、また、子育て世代や働き盛りの世代の実施率が低いということがあります。また、子ども、大人に関してもですね、やってみたい、これからやってみたい、やらせたいスポーツのトップはマリンスポーツというようなところが出ております。

第3章にですね、基本理念として、町民の誰もがいつでも楽しく、どこでも気軽に、いつでも楽しめる生涯スポーツ社会の実現を基本理念として、自然豊かな環境のもと、町民・団体が自主的・積極的に活動し、交流を深め、運動・スポーツに様々な形で参加できる町を目指すということにさせていただいております。

数値目標のほうも定めておりまして、先ほど言いました成人の週1回以上の運動・スポーツの実施率、現状51.7をですね、65%以上、また3回以上の運動・スポーツ実施率、これ現状21.4なんですけども、こちらを30%以上というところを目標としております。

基本目標については3つ決めました。生涯スポーツ活動の機会の充実。2つ目が、生涯スポーツ活動のための環境づくりの推進。3つ目が、生涯スポーツ活動の推進に対しての再構築というものです。各基本目標における基本施策、主な取組というのを定めまして、計画の推進に充てていこうというふうになっております。

主なものとしましては、生涯スポーツ活動の機会の充実に関しては、日常的に運動・スポーツをする機会の提供として、総合型地域スポーツクラブの創設支援、またですね、生涯スポーツ活動のための環境づくりの推進としましては、アンケート結果でも要望が多かった、年間を通したマリンスポーツの普及といったことを挙げさせていただいております。

今後のスケジュールといたしましては、この後ですね、12月1日もしくは2日にですね、開かれます教育民生常任委員会のほうで説明し、その後、12月3日から1か月間、パブリックコメントのほうを実施する予定となっております。

3点目です。令和2年度葉山町民スキー学校の中止について。まずこちらのほうは資料はないんですけども、夏には草津町と水泳教室、冬にはスキー教室というのをやっているんですけども、今年度につきましてはコロナの影響で中止とさせていただいております。

生涯学習課からは以上となります。

教 育 長) 3件にわたる説明がございました。質問等ありましたらお願いいたします。鈴木

委員。

鈴木委員) 葉山のダイビングスポットって結構人気あるんだって、ウミウシ等のこともあってね。ウミウシというのは、イメージ的に見たいと思っているわけじゃないんだけど。何か2,000種類ぐらいあるって言ってたよ。こんな厚い本見られてたんだけど。僕は、将来的に考えると、やっぱり箱物を造らないで、きちっとできる、ダイビングというのは大体6人ぐらいがワンスポットみたいでね、1本か2本潜るみたいだけど。ほとんど、そこで、バーベキューして散らかすみたいなことはないので、このダイビングスポットの葉山の位置づけというのは、これ町長が考えることかもしれないんだけど、すごくいいんじゃないかなと思ってるのね。いろいろやってほしいことあるんだろうけど、今、大体西伊豆に行かれることが多いよね。この辺だと城ヶ島で一次的な簡単なものはやるみたい。ちょっと上級になると堂ヶ島とか戸田のほうに行くらしいんだけどね。西伊豆は、結構な人数が来られるらしい。特に夏は泳ぐ人が多いんでね、非常に汚れるんで、冬のほうが結構人気があるらしい。

そういう点からすると、このダイビングスポットというものの葉山のよさをもう一回生かしてね。ウミウシは葉山の場合はすぐ見れるんだって。一回これね、研究してみたら面白いんじゃないかなと僕は思っているんで、ぜひ何か機会があったらひとつよろしくお願ひしたい。

生涯学習課長) ありがとうございます。スポーツ推進計画の委員さんの中でもですね、年間を通したマリンスポーツを検討してくださいという意見もございましたので、参考にさせていただきますと思います。

鈴木委員) よろしくお願ひします。

教育長) ほかに。下位委員。

下位委員) 総合型地域スポーツクラブの創設支援というところが一つの目玉になっており、これは体協が進めているものだと思うのですが、具体的にどんなものかというのを、もしお分かりになりましたらお教へいただきたいです。

生涯学習課長) 地域総合型クラブなんですけども、これはどんな年齢の方でも、いつでもいろんなスポーツに参加できるスポーツクラブというのを創設していくというのがメインになっております。今現在はですね、創設準備としてですね、体育協会のほうで準備委員会というものを立ち上げております。その中でですね、各加盟団体、協会さんのほうから、自分の協会から提供できるメニューというのを募っております。今年度に関しては2月から3月におおむね5団体から6団体の協会からメニューを出していただいて実施しているというような形になっております。例えば、テニス協会からなんかですと、ビーチテニスというのも3回ぐらい提供できますよといったような、いろいろ具体的なですね、提案を頂いているところになっております。目標としてはですね、2023年の4月に完全にオープンしていきたいなというふうに進めているところです。

下位委員) ありがとうございます。

教 育 長) ほかにございますか。小峰委員。

小 峰 委 員) 私もスポーツ推進計画の中のところで伺います。学校プールの開放について、町民の方々に、より活用してもらえようという気持ちがあるようですが、学校のプールというのは、今回のコロナ禍のときに、今年の夏はほとんどの学校で、全国的に見ても水泳指導が実施されなかった。それをきっかけに、学校プールそのものを見直す、学校にプールを置かなくてもいいんじゃないかという意見もいろんなところから出ているようですし、葉山でも民間の温水プール、それを利用していくような考え方もあるのかなとは思っています。今後について、この学校プールの開放というのが、活用を呼びかけることは、コロナ禍が収まったとすれば、来年とか再来年とか、短い期間では可能だと思うんですけども、生涯学習課の中で、この学校プールの開放について何かお考えなり、見通しなり、お持ちでしょうか。

生涯学習課長) すみません、ちょっとその部分説明が漏れてしましまして、大変申し訳ございません。今ご指摘のとおり、学校のほう、民間の委託とかそういうのも検討している中で、うちのほう、ちょっと今書いている部分と整合性が取れていないというのが最近発見しました。それと実際にやっていってですね、なかなか指導員の方等ですね、確保が難しいというところで、もう一度ですね、検討していくという課題にさせていただきたいと思います。

小 峰 委 員) 分かりました。ありがとうございます。

教 育 長) ほかに。よろしいですか。

それでは、質問がなければ、「各課からの報告」については終了いたします。

(その他)

教 育 長) では、続きまして、日程第6「その他」についてを議題といたします。

鈴木委員、どうぞ。

鈴 木 委 員) 濱名課長と指導主事に聞きたい。今、小学校のいじめがこの何年間かで4倍、6倍、増えているという話を最近耳にしているんだけど、増えた理由は、これが一番大きな理由じゃないかなと思うもの、できれば4人の意見を聞きたい。

教 育 長) 梶浦指導主事。

学校教育課指導主事) スマホなどを持つ子どもたちが増えてきていて、それを使いこなせることで、SNSを利用したいじめがかなり低年齢化していると思います。また、子どもたちの、我慢をすること、それから、心が傷ついた時の回復の仕方が上手ではない子どもたちが増えている印象があります。つらさを感じる感性がとても繊細になっていることも増加の理由ではないかと思っています。以上です。

教 育 長) 大黒指導主事。

学校教育課指導主事) 2つ、私もあります。



1つは、今、梶浦指導主事が言ったように、SNS等の普及、実際にネットの中のいじめもございます。

もう一点は、これは県の傾向とも一致するんですが、小学校3、4年生でのいじめや暴力行為が増えておりまして、県の分析でも、相手の思いを受け止めることができるコミュニケーションスキルとか、自分の感情をコントロールするスキルに課題があるということが言われておりますので、本町にも同様の傾向が見られるかと思えます。

教 育 長) 松本指導主事もありますか。どうぞ。

学校教育課指導主事) 私もSNSからのいじめに付け加えまして、コロナ禍で我慢を強いられたこと、あと生活リズムが乱れたことによって見えないストレスがたまってきていじめにつながったのではないかと思います。以上です。

教 育 長) 瀨名学校教育課長、ありますか。

学校教育課長) はい。増えている理由については、よく先生方の認知の感度が高まって、より細かいところを拾っていこうという姿勢の中で件数が増えていることは事実としてあると思います。

その増えている理由に関しては、指導主事も申し上げたように、今、本当に情報過多になっている現状において、心と体の成長が追いついておらず、早熟化が図られ、問題行動が低年齢化しています。体と心のアンバランス、指導主事も申し上げたように、自分の感情をコントロールするというすべが追いついていない状況が大きな原因の一つかなというふうには思います。

ですので、やはり自分の感情をコントロールするスキルを身につけていくとともに、自尊感情を高めていくことを、学校教育の中でも担っていかなきゃいけないし、家庭においても、家庭教育の充実が図られなければならないと思います。学校と家庭の両輪で進めていかなければならないことと認識しています。

鈴木委員) みんな4人言っていることは全部正しいと思うんだ。特に瀨名課長が言った家庭での問題。僕はね、一番の原因は家庭だと思うんだ。家庭での問題が一番大きく問題が起きててね、家庭でのマナーとかルールとか、日本人としてきちっとやっていかなきゃいけないという部分の教え方が、本来であれば小学校に入る前の段階でしなきゃいけないことをできてないからこうなるんですよ。なかなかそこに触れにくいところがあると思う。瀨名が最後触れたけどね。根本的にこの増えている部分の一番大きな部分はね、もちろん細かいところ見てきたとか、ストレスとかいろいろあるだろうけど、家庭教育。これなかなか言いにくいだろうけどね。やっぱりこのいじめの問題なんかについてはね、僕は基本的にいつも言っているとおりね、家庭が主体になる責任があるんですよ。子どもが、弱い子に向かっていじめるなんていうことを、親がきちっと教育できてないのが問題なんだ。教育委員会というか、学校ができるのは2割程度。あとは地域の皆さんがね、バスに乗ったときに子どもが騒

いでいたら怒るとか、いじめてるのを見つけたらすぐに注意してあげるとかというのが1割ぐらい。声を大きく言いたいのは、家庭の教育、もうそれが一番大きな理由だ、僕はそう思ってる。細かい、4人が言った部分はあるんだけど、根本的な原因はそこにある。そこをもう一度ね、少なくとも濱名以下指導主事はね、もちろん学校でやらなきゃいけない、教員たちに要請しなきゃいけないことはあるんだけど、その根底ができない間にね、これが減るなんていうことは100%あり得ない。そのくらいの気持ちでね。ただし、じゃあ、ほっといていいかといったら、そうはいかない。やっていかなきゃいけないんだけど、学校側の責任ばかり追及することではなくてね、そういう家庭での部分をもっと、僕はクローズアップしてほしいと。よくコメンテーターが雑誌やテレビでやるんだけど、この家庭の問題については誰も触れないんだよね。

だけど、これが一番大きな問題で、そのためにやっぱり子どもから教育ができるということがすごく大事で、責任はそこにあるということをね、私は声を大きくして申し上げたいと思ったので、皆さんに意見をお聞きしました。すみません、ありがとうございました。

教 育 長) ほかに何かございますか。下位委員、どうぞ。

下 位 委 員) 11月17日、昨日ですが、令和2年度文部科学省市町村教育委員会オンライン協議会というものに出席させていただきましたので、内容を報告させていただきます。

今回の協議会は初のオンライン開催ということで、事前にZoomで接続をする練習が別日程で行われました。例年と違い、あらかじめ当日の資料を頂くことができたため、予習ができた点がよかったと思います。

また、資料のダウンロードや提出にDropboxや文部科学省のサイトを使っており、なかなか複雑でした。そのため、慣れていない方には、ダウンロードや事前の資料提出が難しかったんじゃないかなと感じております。

最初はず全体会ですが、例年全体会の冒頭で行われていた行政説明は事前視聴用動画として1週間前に公開され、当日の説明は省略されていました。

こちらなんですけど、1つ目は、「令和の日本型学校教育の構築を目指して(中間まとめ)」と題して、成果と課題についての解説がございました。令和の日本型学校教育構築に向けた方向性として、学習機会と学力の保障、社会の形成者としての全人的な発達・成長の保障、安全・安心な居場所、セーフティーネットとしての身体的・精神的な健康の保障を学校教育の本質的な役割として重視し、検証していくということでした。これらに絡めて、新学習指導要領、コミュニティ・スクール、ICTの活用、働き方改革の必要性を説明されていました。

2つ目ですが、令和3年度初等中等教育関係概算予算要求についてでした。教職員定数の改善、これは増やすという意味です。プラス2,397人増員する。また、事項要求として、少人数制によるきめ細やかな指導体制の計画的な整備等に対しても

実施するというふうにおっしゃっていました。

そして、来年度はICT関連の予算を充実させていくということです。GIGAスクールサポーターやICT支援員の配置支援のための予算、ICT活用教育アドバイザーや教員への研修、児童・生徒への情報モラル教育推進事業や情報活用能力の把握に関する調査研究を盛り込むということでした。デジタル教科書普及促進の研究や実証実験も52億円の新しい予算で行うということです。

感染症対策関連としまして、消毒液等の購入経費補助はもちろん、学習指導員やスクールサポートスタッフの配置、中学校の部活動指導員の増員など、令和2年度は62億だった予算を254億に増額して支援するということでした。

全体会の後は分科会です。例年は1つの分科会を2時間かけて行っていたんですが、今年は2つの分科会を45分に分けて2回やるという形になっておりました。私は第1分科会と第4分科会に参加させていただきましたが、この45分という時間が、なかなか絶妙に少なく、参加者は5名ずつぐらいいるのですが、5名が自己紹介の後に事例紹介をするとほぼそれで45分終わってしまいました。意見交換がほぼできないという結果になってしまいました。

簡単にですが、分科会で伺った内容をご紹介します。第1分科会は教育の情報化がテーマでした。福岡県芦屋町というところがあるんですが、こちらの教育長さんが参加されていて、既に教員向けのデジタル教科書を全学年に導入済みであり、GIGAスクール構想が始まる前に生徒3人に1台端末は既に用意していたということです。ここで肝になるのが、やはりICT支援員を、町内の4小・中学校に全て配備済みです。この方々がいろいろとネットワーク、トラブルシューティングや授業での利用支援などを行っている。なので、これがあったからこそできたというふうにおっしゃっていました。ただ、このIT支援員が4人いるわけなんです、1人の年間予算が500万円なんです。そのぐらいの費用をかけないと、それなりの知識を持った人間を週5日間学校に配備することは難しかったというふうにおっしゃっていました。

あと、ほかの自治体では、全ての授業を録画してアーカイブしているというところがあるようです。全ての先生の全ての授業というわけじゃないと思いますが、例えば中学校の国語はこの先生って決めたら、その先生の授業は全て録画をしてアーカイブをして、またコロナみたいなことが発生したときのために取っておくというようなことをやっています、という自治体がありました。あと離島、自分の市の中に離島があって、そこにはインターネットがそもそもない。これは、どうやってGIGAスクール構想やるんだらう、とかみつきがあったりしました。ICTは、もう早々と導入している自治体も幾つかありましたが、ICTを導入したことによって不登校が減ったというところだったりとか、逆に情報機器に不慣れな子どもとの格差が広がってしまったというような事例の発表もございました。

第2分科会は、各教育委員会の特色ある教育活動についてということだったんですが、私以外の4名…5名のグループだったんですが、全てがコミュニティ・スクールの話題でした。秋田県の男鹿市、あとは愛知県長久手市、大阪府能勢町、兵庫県明石市の方々からお話を聞いたんですが、この能勢町はかなりやはり進んでおりまして、小・中一貫は既にもう20年前からやっていますと。今はもう完全に小・中一貫教育を実施していて、近年は施設一体型の小・中・高一貫教育をスタートしているようです。能勢町は小さい町であり、1小、1中、1高という環境なので実現ができたかなというふうにおっしゃっていました。

いろいろ事例発表を伺って、たくさん伺いたいことがあったんですけども、Zoomなので、時間になるとバチッと切れるんですね。私は事例発表で葉山町の動画配信授業のことを発表させていただいたんですが、ほかがみんなコミュニティ・スクールだったので、逆にその発表が受けました。いろいろ質問を頂いたんですが、教育長さんが質問をしているときにバチッと切れる。(笑) そんな流れでして、よくも悪くもZoomなんだなと思いつつながら。

2回目、3回目に皆さんが参加される際には、いろいろ改善されてくるんじゃないかなという感想でした。

私からは以上になります。

教 育 長) ありがとうございます。ほかにございますか。

では、ないようでしたら、最後に主な行事予定について教育部長、お願いします。沼田教育部長。

教 育 部 長) それでは、主な行事予定です。

11月26日(木)～町議会第4回定例会。

12月4日(金)、定例校長会議。

16日(水)、定例教育委員会。

28日(月)、仕事納め。

令和3年1月4日(月)、仕事始め。

11日(月)、第73回葉山町成人式となっております。

ここで、訂正があります。年末年始における新型コロナウイルス感染拡大防止の一環として、年末年始の密を避け、人の流れを分散させることを目的に、12月29日から1月3日の期間の前後に休暇を取りやすくするため、仕事納めを25日に行い、1月4日の仕事始め式を中止としました。

なお、役場の業務自体は、12月28日まで、新年は1月4日から行います。

次回の定例会は、16日を予定しておりますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、10時ということでよろしく願いいたします。以上です。

教 育 長) 仕事納めと仕事始めですけど、仕事始め式はない。仕事納め式は25日にやる。私は仕事納め式もないほうがいいんじゃないかと、個人的には思っております。

以上です。小峰委員。

小峰委員) 役所そのもの…教育委員会もそうなんだろうけども、閉庁しているというのは12月29日から1月3日までというふうに考えていいんですね。  
分かりました。ありがとうございます。

(閉会宣言)

教 育 長) よろしいですか。

では、以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。これにて閉会といたします。

時刻は11時40分です。お疲れさまでした。